

# お知らせ

令和8年9月1日

|    |              |
|----|--------------|
| 課名 | 障害福祉課        |
| 担当 | 藤井、横田        |
| 内線 | 3612, 3610   |
| 直通 | 086-226-7345 |

## 「医療的ケア児・者支援の日」に合わせてライトアップを実施します

県では、医療的ケア児者の方々の健やかな成長を願うとともに、ご家族が安心して子どもを生み育てることができる社会の実現に貢献することを目的とした、「医療的ケア児・者支援の日」に合わせて下記のとおり県庁正面玄関ピロティをライトアップすることとしましたので、お知らせします。

### 記

1 開催日時 令和8年9月18日（金） 日没から22時

2 場 所 県庁正面玄関ピロティ

3 ライトアップの色 パウダーブルー

#### 4 目的

医療的ケア児の方々の健やかな成長を願うとともに、ご家族が安心して子どもを生み育てることができる社会の実現に貢献すること。

#### 5 その他

医療的ケア児とは、人工呼吸器、たんの吸引、経管栄養などの医療的ケアを日常的に必要とする子どもたちです。全国でおよそ2.1万人と推計されています。

「医療的ケア児・者支援の日」は、令和3年9月18日に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、医療的ケア児の方々の健やかな成長を願うとともに、ご家族が安心して子どもを生み育てることができる社会の実現に貢献することを目的として、認定されています。